

「LGBT」 ご存知ですか？

～セクシャルマイノリティー（性的少数者）の人権問題・法律問題～

LGBTという言葉はご存知ですか？

L=レズビアン，G=ゲイ，B=バイセクシャル，T=トランスジェンダーの頭文字から作られた，セクシャルマイノリティーの方々を指す概念です。（※ただし，セクシャルマイノリティーの方々すべてを現わす概念ではありません。）

つい先日，パナソニックが，同性婚を結婚と同じように認める方針を明らかにする旨の報道がされました。近時，一部大企業でも，LGBTの方々への対応が広がりつつありますが，とりわけ日本では，まだまだ知識・理解が浸透しているとはいえません。

青法協3月例会では，なんもり法律事務所の南和行弁護士を講師にお迎えします。

南弁護士は，ご自身もゲイであることをカミングアウトし，現在では，私生活上のパートナーでもある吉田昌史弁護士と共になんもり法律事務所を開設し，あらゆるLGBTの問題（LGBTであることが背景にある問題への対応業務やLGBT当事者の生活設計への援助業務など：同事務所ウェブサイトより）に取り組んでおられます。各地で，積極的に講演されているほか，テレビ出演もされており，2015年7月には，本も出版されました【同性婚～私たち弁護士夫婦（ふうふ）です（祥伝社新書）】。

3月例会では，南先生に，ご自身の経験などを講演していただき，LGBTに関する諸問題についての知識・理解を深めるよい機会にしたいと思います。



日時：2016年3月16日（水）18時30分～

会場：大阪弁護士会館 5階510号室

講師：南 和 行 弁護士（なんもり法律事務所）

※青法協会員・司法修習生の方は無料です（会員でない方は資料代として500円を頂戴いたします）。

※講演後，懇親会を行いません。司法修習生の方は無料です。

主催 青年法律家協会 大阪支部【問合せ先】 弁護士佐々木正博（電話 06-6365-8891 関西合同法律事務所）

*当日参加も大歓迎ですが，資料準備の都合上できるだけ事前にお申込みください。

【ランチ会のお知らせ】 3月11日12:00～13:00

@プロボノセンター（大阪市北区西天満4-6-3 第5大阪弁護士ビル3階）

青法協大阪支部では修習生とのランチ会も定期的に企画しています。会員弁護士が多数いますので，修習の悩み相談や，実務の話なども気軽に聞くことができる機会です。修習生の方は食事代は無料です。お気軽にご参加ください。